



金 沢 市 公 報

第 2 8 0 5 号 の 2

平成26年(2014年)8月11日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次

ページ

● 告 示

○金沢市臨時福祉給付金の支給に関する要綱の

一部改正について

(福祉総務課)

1

告

示

●金沢市告示第255号

金沢市臨時福祉給付金の支給に関する要綱(平成26年告示第73号)の一部を次のように改正する。

平成26年8月11日

金沢市長 山 野 之 義

第4条第2項第1号中「次のアからエまでのいずれかの年金の平成26年3月分の受給権があり、かつ、同年4月」を「平成26年4月」に、「平成26年4月分又は5月分の」を「同年4月分又は同年5月分の次のアからエまでのいずれかの」に改める。

附 則

改正後の金沢市臨時福祉給付金の支給に関する要綱の規定は、平成26年4月1日から適用する。

平成26年(2014年)8月11日	印刷	発行人	金 沢 市
平成26年(2014年)8月11日	発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄